平成 26 年度第 2 回公立大学法人宮城大学経営審議会議事録

平成26年度第2回公立大学法人宮城大学経営審議会	
日　　時	平成26年10月20日（月）午後1時30分から午後3時45分まで
場　　所	宮城大学大和キャンパス本部棟 4 階　応接会議室
出 席 者	阿部博之委員，佐藤正之委員，堀切川一男委員，佐々木昭男委員，西垣克委員，河端章好委員，大和田克己委員，高橋芳行委員，園部尚委員，笹井弘之委員，高山登理事，岩堀惠祐理事
事 務 部	千葉部長，伊藤次長，熊谷学務課長，羽田副参事，鹿野企画財務課長，野村企画予算グループリーダー，面代主任主査
議事概要	1　開会（午後 1 時 30 分） 2　挨拶 開会に当たり，理事長が挨拶を述べた。その内容は次のとおり。 昨日，好天の下に食産業学部の大学祭が終了し，兼ねて開催したオープンキャンパスはまずまずの入場者数となった。 経営面は，概況と第一次補正について大和田理事から御説明申し上げるが，本年度の予算執行は順調に推移している。 医学部の関係では，幸いと言っていいのか，半分がっかり，残念という気持ちも交錯しているところであるが，県においてはこれからも難題が多々あり，どのように舵取りしていくかが大きな課題になるだろう。 この問題が影響したのかどうかわからないが，夏休みに大和で開催したオープンキャンパスでは，これまでに例がないほどの来学者を迎えた。特に看護学部は，医学部に併設した看護学部となれば，現在の状況とはだいぶ異なってくるので，その意味での期待はあったと思う。幸い，秋のオープンキャンパスでも，看護学部への評価は落ちていなかったということで安心しているが，いかんせん，東北地域の高校生の激減に抗する手段がない中で，いかに優秀な学生を確保するかということが，これからの宮城大学の存続に関わる重大な課題と考えている。 昨今，我が国の大学のトレンドを見ていると，伝統の上にあぐらをかいて，名門校であるというエビデンスだけでいるようでは，学生はどんどん離れていく。先般，東北大学のある教授と話をしていたところ，東北大学医学部でも慶応の医学部に負けたということを聞いた。両方に合格した学生が慶応に入学するということは，これまではなかったということを嘆いておられた。また，昨年来，ハーバード大学がこの仙台にまで来て学生を募集しているという時代になっている。心ある学生が，日本の大学から希望を失って，アメリカなど海外の大学を志向する傾向が加速している。 特に東北は，震災後，地域社会の衰退に歯止めがかかっていない。これを何とか乗り切らなければならない。かねてから申し上げているとおり，大学

	は，若者を集める唯一の社会組織であるから，宮城大学は，この東北をもう一度豊かに盛り立ててくれる若者を全国から集めるという使命を帯びている。 単に授業料が安いというだけで学生が集まる時代ではなくなっているので，宮城大学の存在価値を全国区のものとし，全国から優秀な学生に希望を持って選んでいただける大学を目指さなければ，宮城大学の先行きは厳しい。 本日は，県が作成した第二期目の中期目標と大学が作っている中期計画を御検討いただく。これらについても今までどおりの宮城大学であってはならないと思っており，学内的には大分動揺が見られるが，次期中期計画の 6 年が終わるころには，日本人の学生定員を 70%まで落とす。毎年 5%ずつ日本人の定員枠を減らしてその分東南アジアを中心とした海外からの優秀な学生を集めるということを一つの目標としていかなければ，ただ公立大学という安楽な立場に立って学生だけを集めるという姿勢では，将来的な発展が望めない大学になってしまうのではないかと危惧している。 私どもはテンプル大学との交流協定を締結し，一般教養を含めた海外の教員を日本に派遣してもらいたいという要望を出していたところだが，フルブライトが先取りする形で今年から派遣してくれることになり，本学でも手を挙げた。これにより，教養教育で日本人のスタッフが少ないところを補完する形で日常的にグローバル化が着実に進んでいけるようにしたい。ただ英会話ができる人間を育てても意味がない。小粒ながら，少し光ったところがある大学を目指してこれからも努力する所存である。 健全な財務，経営がそれらの礎になるので，経営審議会委員の皆さまから，忌憚のない御意見を頂戴できればと思っている。 3　議事録署名人の選任 西垣議長から，前回会議の議事録について出席者に確認を求めた後，佐藤正之委員及び大和田委員が議事録署名人に指名された。 4　審議事項 (1) 公立大学法人宮城大学第 2 期中期目標案に対する意見について （説明：河端委員） 県が策定する中期目標について，知事から本法人に意見を求められている件に関し，中期目標の意義，意見聴取の法的根拠，県評価委員会における審議状況，県と本法人の事務レベルの調整状況，県によるパブリックコメントの募集（意見なし），学内の評価委員会と教育研究審議会の審議結果（意見なし），11 月県議会の日程などについて，資料 1 に基づく説明があった後，審議に移った。 （河端委員）7月16日の県評価委員会において審議された第2期中期目標の素案の考え方は，①第 1 期中期目標の評価等に基づき，第 1 期中期目標を基本としつつ評価委員の意見を踏まえた修正，②東日本大震災か

	らの復旧・復興支援に係る視点や国における大学改革の動向など社会環境の変化等を反映した変更を加えたというのが，基本的なスタンスである。 　また，中期目標の素案では，①自立した人間として力強く生きるための総合的な力を形成するための教養教育の充実，②震災からの創造的復興への支援，③生涯を通じた学び機能の強化，④グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成，⑤医学部新設の関連で東北・宮城における地域医療の確保への貢献について，新たに重点事項として追加された。 　目標の構成については,第1期ではかなり重複した表現があったので,シンプルにするよう心掛けたものになっている。 　2回目の9月5日の県評価委員会では，8月中に本学への医学部設置はなくなったので，当該箇所をカットした中身で審議された。本学にも数回にわたり意見を求められ，その都度学内関係者の意見を集約して事務レベルで意見を述べてきたところである。 （西垣議長）国立大学も同じような経験をされていると思うが，東北大学の1期目と2期目を比較するとどうか。 （堀切川委員）1期目は，数値目標をかけるところは書こうという姿勢が見られたが,2期目は達成できているところは数値目標の記載を続けるが,それに縛られて失敗しそうなところではあえて踏み込んだ数値目標は出さないというように二極化しているところがあるようだ。 （西垣議長）法人化より前に，行革の流れで達成度評価を数値で測れという指示が先行していた。現状は，震災という大きいインパクトを受けた中で，数字が独り歩きしすぎて本質的な問題を見誤ってしまうという経験があったので，今回の本学の方針として，なるべく数値は記載しない。だからといって，正当な評価をないがしろにするつもりはなく，大学の姿，本質的な機能を正しく県民が理解し，評価してもらえるような方向性は出したい。 　佐藤委員，民間と比較するといかがか。 （佐藤委員）私は教育というものが嫌いで，社内でも，社員教育とか訓練は必要ないと言っている。やる気のある人間は，自分で勉強するツールや情報を得て自分なりに研究して成果を上げている。一方，やる気のない人間は，いくら教えても何を指導してもそれきりで教育ロスとなる。 　大事なのは，やる気のない人間にいかにやらせるかということと，やる気のある人間を評価する人事考課のシステムを整えることである。あとは，自分の人生をいかにアクティブに生きるかという個人の質の問題になるが，会社としてはそこまでは入らずに割り切って考える。 　そういう意味で，自立できる人間をどのように育てるかというのは，

	非常に難しい。 （西垣議長）本学は結局のところスポンサーである県のトーンをある程度考慮しなければならず，フリーハンドで経営ができるかというとなかなかそうではない。国立大学の場合は，文部科学省という大きい役所が親元なので，運営経費と投資的な経費を2本立てでやっている。ところが公立大学の場合，総務省は，作ったのは県だろう，総務省が作ってくれと言ったわけではないという理由でお金は来ない。文部科学省では所管は総務省だという認識であり，国立と比べた場合に大変ハンディがある。 その中で，ある程度の自由度を持たせるというのが今回の法人化の狙いだったが，なかなかうまくいっていない。本学が協定を締結しているアーカンソー大学の学長と話をしていたら，学長裁量で学生に御褒美を配っているそうだ。宮城大学の学生も向こうに行ってグレードＡで卒業した者がいるので，どんな商品なのかを尋ねたら，日本でいう生協の食事1か月分のチケットなどささやかなものなのだが，佐藤委員がおっしゃったように，やる気のない者がやる気を見せた時にどう褒めるかということは重要だと思う。日本の社会は褒めるという要素が少ない。 授業料なども，国が決めた金額からプラス20％のallowanceで上限を設定してもよいことになっている。公立大学の場合には県議会の承認が必要という縛りがある。これがもう少し自由なら，成績に応じて逆に20％のallowanceを付ければよいと思う。そういう前向きの政策が展開できるようにしなければならない。 戦後，日本は平均値ばかりを目にしてきたので，lead offする人間をencouragementする機能よりも落ちこぼれをどうshift upするかというところにエネルギーの大半を費やしている。これでは全体的にはよくないという気がする。教員の場合にも，サラリーで若干調整はしているが，見た目で遥かに働き方が違うので，何とか差を付けたいと考えている。 （佐藤委員）グローバルで，かつ地域にも貢献せよと聞こえるが，グローバル化したら地域貢献に向かわないのではないか。本当にグローバルな力のある人間だったら日本にいない。納税では地域貢献できるかもしれないし，あるいは青色LEDでノーベル賞を獲得したように，世界的な貢献をしたので，大きな意味で地元にも貢献しているというレベルはあるだろうが。 （西垣議長）地域貢献ということでは，法人の設立は県だから県レベルで良いというわけではなく，我々は市町村との連携も大きな課題である。 （佐々木委員）佐藤委員の話と若干重複するが，今回の目標を見ていて，グローバルということが非常に強調されていると思った。更に読むと

	地域貢献ということにもなっている。大学の段階でグローバルな人材を本当に育てていけるのか，地域に入って本当にどうなのかなというのが正直な感想。 もう一つ思ったのは，自治体でも色々とアウトソーシングを進めているが，他の大学の状況も見てみると，グローバル人材の養成とか即戦力人材の養成ということで，外部委託を取り入れているところも結構ある。具体的にグローバルな視点からの人材育成を考えた時に，ある程度そのような外部をうまく使いながら育てる方法もありかなと思う。あるいは，大学が余程しっかりした方針を持っていないと，逆に外部に委託したことによるマイナス要素が大きくならないのか，という思いもあり，その辺りのお考えがあればお伺いしたい。 （西垣議長）ケースバイケースだが，たとえば，昨今の市町村レベルの取組としては，大分県のある自治体で，タイや中国からの観光客を呼び込むために，バイリンガルの外国人を活用している。 本学でも将来的に留学生を増やす場合には，それぞれの母国の教員も併せて雇用しないと学生の修学上問題が出てくるだろうと考える。外部委託ではなく大学自身の体質も変えていかないと，なかなかグローバル化に馴染んでいけない。 そういう意味で，私が思っているグローバル人材という用語は，戦前の歴史なり海外に対する認識を克服する新しい日本人を作っていかなければならないという認識の下で，アジアの中の日本，地球人という見識を持ち，グローバルな視野を持って物事を考えて対処できる人を育てるというのが一義的な意味である。 ところが， TOEFLが何点，TOEICが何点ということで，通訳と間違えているような競争的な議論が並列している。通訳が必要なら，まさに業務委託の通訳でいいと思うが，必要なのはそこで働ける能力を併せ持っていない限りグローバル人材ということにはならない。 震災の後に，ノルウェーの漁業相が被災地を訪れて支援をしようとしても，あっちはあっち，こっちはこっちで話が収まっていて，お互いに勉強しようというところまで全然いっていない。 オランダの農業を導入しようということになって，亘理や山元の塩に浸かった農地に彼らが視察に来てくれても，その話も止まってしまっている。東南アジアのデルタ地域には海水に浸かっている土地はたくさんあり，そこをより良い耕作地に変えたり，商品作物を作ったりするにはどうしたらよいかというような，日本とオランダによる共同の研究対象はアジアにはいっぱいある。ところが，日本ではまだそこまで立ち上がっていないし，オランダもこちらの出方を見ている状態。 これからグローバル人材を育て，グローバルイシューを設定するまでには，まだ道のりは遠いと思うが，本学としても，当初に比べれば

	少なからずグローバルな活動が着実に広がってきている。現在，安倍総理のアフリカプロジェクトの流れで，ルワンダから1人の研修生を受け入れているし，来月はモンゴルから看護の研修生を12人迎える。一昔前に比べると，宮城大学のキャンパスがグローバル化する端緒には就いている。 本学では，そういう場を市町村の皆さんに活用していただき，交流できるような役割を担いたい。外部委託だけでは，受け皿の方も寸が足りなくなってしまうのではないか。 （佐々木委員）さっきの御説明の中で，パブコメに対する意見なしということで，寂しいと思ったが，グローバル化の件もそうだが，双方向にお互いメリットを持ちながら動かないと，一方的なアプローチだけでは，たぶん中身としてはうまくいかないのかなという気がする。 この審議会に入らせていただいて先生方のお話を伺うと，宮城大学というのはすごいことをやっているんだと思いつつ，たぶん，県民は大学で何をしているのかよく分かっていないと思う。よく学生さんが被災地に調査に入られているが，被災町村ではとてもじゃないがそれどころじゃない。ほとんど意識共有がされずに動かれていて，どんなことを目指し，将来どういうところまでやろうとしているのかが分からない活動が若干目に付いたことがあった。大学の良さに目を向けてもらおうというところがもう少しあれば，たぶん今回のパブコメのようなことにはならないのではないか。 各自治体でも，大学の先生のノウハウに期待している部分はあると思う。うまく自治体と先生方を融合させながら一つの方向性に持っていくということを考えれば，大学サイドから自治体に対するアプローチがあってもよい。自治体の中で，大学や先生の力量が生かされていくには，双方向でつながっていく場面があるとよい。 （西垣議長）今おっしゃったことは深刻な問題だと考えている。 全国の高校から大学への進学率は，残念なことに東北6県プラス沖縄が大体40位から47位。大学に対する親和性が東北というのは歴史的に疎い。気仙沼西高校を訪問した際に校長先生の話を聞くと，表向きはお金がないから大学には出せませんと言われるが，廊下に貼り出されている卒業生の進学先を見ると，東京の専門学校ばかりである。年限は若干異なるが，宮城大学の学費と東京の専門学校に出す経費を比べたら，圧倒的に宮城大学の方が安い。しかし，住民の頭に宮城大学はなく，手に職を付けさせることに重きが置かれているように思う。秋田に行ったときにも同じ言われ方をされた。 良いか悪いかは別にしてアメリカは78％が大学に進学する。21世紀的な地球人を目指すなら大学に行くというコンセンサスがある。韓国はそれを真似ているから，日本よりはるかに大学進学率が高い。とこ

	ろが，韓国の場合は4割がた就職ができないという困った状態。そうすると，手に職を付けるためのフランス型の短大や専門学校的な流れと，国家なり地域を担っていく人材を育てる大学というのを分離した方がいいのではないかという気がしないでもない。 ところが我々はその両方の目的を背負わされており，東北の高校を回っていて困惑することがある。 卑近な例で申し上げると，福島県立医科大学は日本でいくつかある公立で医学部を持っているところで，県議会の圧力が強いせいかもしれないが，福島県居住者に対する地域枠が手厚く，6割ほどある。それが何を意味するかというと，よそから来た人との切磋琢磨がなくなって，極端に言うと福島以外では診られないという状況になってしまい，福島県立医大の学生は，研修も福島県外に出ないし，意欲の高い優秀な学生はアメリカなど海外で活躍している人が多い。 その意味で，enclosureということは避けなければならず，揉まれ合って切磋琢磨していくことが望ましいと思うが，東北は限りなく引きこもりになっているという思いがある。大学という存在を何とかグローバルなvalueに引き上げていかなければならない。 官庁的にはパブリックコメントなどというのはない方がいいのかもしれないが，裏を返せば県民が無関心で，学内で真面目にやっていてくれれば文句は言いませんという鷹揚な考えである。県の審議会などで本学の教員がもっと活躍したり，目に見える形で存在価値を見せたりして，大学の情報をもっと発信しないといけないのだろうと思う。 本学の学生がお世話になっているアーカンソー大学での奨学金は，大学独自の予算が半分と，大学を支えているフォートスミスという7万人の町の住民のdonationである。逆に，宮城県民に対し，宮城大学が核になってアメリカの学生を援助しようという動きが出るかというと非常に難しい。言葉ではなく実質的に機能する人材を増やしていかなければならない。 東北大学の地盤沈下が言われる中，もう少し東北大学にlead offしてもらいつつ，全体の大学の機能を上げたい。阿部先生，いかがか。 （阿部委員）それは教授の質と上に立つ者の質。今，東北大学は数字の上では，国際的にも国内の他大学との研究力の面でも，別に地盤沈下はしていない。しかし，非常に私は心配が大きく，理事長がおっしゃるようなことを真剣に考えるようになった。東北6県の大学進学率はおっしゃるとおりで，日本全体の大学進学率も停滞している。 大学に対して東北人が無関心であったかというと，明治の中ごろに東北帝国大学を作るときに，いかに宮城県が強烈な運動をしたかを見れば，決して歴史的にはそうではない。 先日，弘前大学である講演をすることになり，旧制の弘前高等学校

	がどのようにできたのかを調べたところ，地元のものすごい熱意で作られたことが分かった。青森市に作るか弘前市に作るかで相当の激烈な戦いもあった。 最近は，宮城大学を含めて，空気のように元からあったように感じて，あまりありがたみを持っていないのではないかと思う。やり方によってはいくらでも可能性はあるだろう。 私が理事長の話を伺って，留学生を増やしていくのは非常に重要なことで，いいなと思った。中曽根総理大臣の時に，留学生受入れ10万人計画というのがあり，そこでも同じことを言っていたかもしれないが，フランスとドイツは，何度も大戦争をしてきたが，第二次世界大戦の後，これでは両国は憎しみ合いの連鎖になるということで，若者の人事交流をすることを考えた。一説によると800万人だそうだ。これくらいのことをしないと，あれほど殺し合いをやった関係を癒すことは難しい。日本はそういうところはおめでたいのだ。こういうことから考えても，私は理事長の考えは是非進めてほしい。 それから，県立大学でも市立大学でもそうだが，必ず先ほどの福島医科大学のようなことが生じる。私は，意見を求められて，よその県の出身者や外国人を入れなさいと言うが，地元の学生を増やせという議会の声が圧倒的に強いようだ。本当に国力や県の力を増やすためには，留学生や外国人研究者の力は大きい。先進各国はこのことを知っていてみんなやっている。日本だけがやっていない。こういう大きいことをやるときは，文部科学省では，その他の予算を減らせというプレッシャーがかかるために無理。総理の主導でやらなければできない。 理事長のお考えがうまく実行されれば，宮城県の力ために必ずプラスになる。宮城県にある他の私立大学も含めてそういう動きが増えてくると，私はものすごく変わると思う。県議会がこういう発想をしてくれるかは疑問符が付くが，この審議会がそういうことを強く言っていたと，我々のせいにしてもらえればと思う。 同時に，留学生や外国人留学生がたくさん来た時の問題点は，大学の内部だけではなく，地域で暮らすに当たっての配偶者の職業や子供の教育の問題など全部関係してくる。そのためには，県も，これに沿ったさまざまな施策を講じる必要がある。東北大学はもちろん，他の大学も賛同してくれると思う。 （西垣議長）我々の作戦としては，大学に任せられる年次計画に落とし込んでいこうと思っている。全国的には，九州は私学の半分以上に中国人が学生として入り，定員を維持している。東北はまだそこまではいっていないが，漏れ聞いたところでは，仙台の私学も相当厳しくなっている。九州が中国なら，我々はベトナムでやっているが，仙台でもそういう新しい国際都市化を進めていかないと，将来的にしんどい。

	学内的な問題の方も大きく，英語で講義をやれと言うと大反対が生まれる。その辺は，徐々に進めていこうと思う。 （堀切川委員）最初の御説明で，think globally，act locallyという言葉があり，県立っぽい言い方で，いいなと思ったのだが，グローバル化する大学は地域貢献が少ないというのは，東北大でさえ特に最近は言われている。個人的には，1ドル360円の時代に世界に打って出て活躍された人は，見識も力もある人で，世界を股にかけてまともにグローバルな先生方が多かった。 1ドル100円ちょっとで安く行ける今の時代には，しょっちゅう行っている人は山ほどいる。グローバルに世界を股にかけているので地域貢献ができませんと言う先生が今でもいっぱいいるが，いわば国際学会ムラ社会に行っているだけなので，世界中の10人か20人のお友達同士で勉強ごっこやっている人が多いのだろうと勝手に私は思っている。そういう意味で，今の時代に世界を股にかけている人には，いろいろなレベルの人がいるので，それを地域貢献できない理由に使っている人もいっぱいいる。 まったく個人的な意見だが，私の分野では，国際的な視野を持って世界的に相手にされているぐらいの人でないと地域に貢献はできない。仙台市や県の仕事を頼まれて人を紹介しなければならないときは，一番忙しくて世界を飛び回っている人の方が，胸を張って紹介できる。グローバルとローカルはどっちもできて当たり前という意識が大事。世界で俺はこんなにすごいんだと言っている先生に限って地域ではあまり使えないので，そういう人にはあまり声をかけない方がいい。 留学生にとっては，行った地域のことを分かって帰るだけでも彼らの財産になるので，こちらのローカルも分かってもらう必要がある。こちらから行った人も，オールアメリカを知るよりアーカンソーだけを知る方が将来的によほど価値があるかもしれない。地域と世界をあまり区別しないで動ける人を作っていくのがいいのかなと思っている。 それから，昔は，その先生の研究の成果そのものでつながろうと考えている人が自治体にも多かったが，その先生の研究がたまたまその地域に一番プラスになるということは滅多にない。その分野の知識とか考え方を教えてもらうことで，ある地域の課題を解決してうまくいくという方がずっと良いので，地域への貢献のためのエネルギー投入は，そんなに必要でない場合もあると思う。そういう事例をどんどん積み上げて，実績が出てくると，その地域が産も学も官も元気になるというのが私の認識である。 特に思っているのは，震災後に，全国の大学や学会が被災地に貢献したいと声を上げだしたが，やれたところはほとんどない。そういう中で，宮城大学は，山ほどの貢献をされた。いざという時に地域貢献

	できる大学人がいるところはそれほど多くなかった。そこは胸を張って，自分たちは貢献したとおっしゃればいいと思う。 ちなみに東北大学は，火事場泥棒とか焼け太りとかいまだに言われているそうなので大変だが，今，東北大学の片平の本部は，東北6県から地域に貢献していないと言われていることに反省し，来年度以降は，地域に貢献できる動きができるよういシステムを見直すという話を聞いている。そのベースは，世界で頑張れている人間を少しうまく活用するだけで地域貢献ができるというスタンスである。 （阿部委員）地域貢献というのは，そのように矮小化すべきでない。そういう地域貢献もあっていいが，そういう狭い考え方は東北大学をだめにする。ＵＣバークレーはそのようなレベルで地域に貢献しているか。オックスフォードもケンブリッジもやっていない。大学の貢献というのは多面的で，もっと大きい。世界に大きく羽ばたいていい仕事をしていること自体が地域貢献になっている。もちろん，それだけが地域貢献ではなく，もっと小さいことをする教授も重要だが，一つに枠をはめるというのは大学を矮小化する。 （西垣議長）御議論は，今の公立大学全体にも関わっている。今度，地方創生の予算による補助金が出されるようだが，私は，反対している。考え方が安直すぎる。竹下総理の時に各自治体に1億円を配ったときは，温泉を掘ったり金の鯉を飾ったりして雲散霧消した。市町村そのものが崩壊する一歩手前という増田さんの指摘は，とっくに我々は分かっている。公立大学のいたいけな学生と踊る教員を使って地方創生の真似事をやろうとしている。私はその路線に反対で，今こそ，この土地の人々が，宮城大学があってよかったという精神的な支えになるような大学を目指さないと，政権が代わったら変わるような物言いでふわふわしている暇はない。震災復興も同じだった。隣の岩手大学は，大学としては何もせず，全国から学生のボランティアを預かって現場に派遣しただけで，地域貢献をしたとうたっているので，私は反対している。危機だからこそ，本当に何を目指すかを決めて議論をしないと便利屋として使われてしまう。東北大学は，学問的なコアとして光らなければならないと私は思っている。 地域貢献ということでは，北九州市の下水道局が持つ水処理方式をホーチミンに技術移転し，なおかつ特許分が入ってくるというのは面白いと思う。市町村の場合も地産地消でも何でもいいが，自分たちが汗をかいて頑張る，それを大学も四つに組んで進める，それがグローバルイシューになる，というようなやり方でないと，ちんどん屋で終わってしまうという気がする。我々が目指さなければならないのは，グローバルな危機に直面している中で，一過性のお祭りをすることではない。

	岩堀先生は，北九州市の取組をどのようにお考えか。 （岩堀理事）下水道の新しい方向性であると思っている。それでなくとも下水道事業は借金だらけであり，試みとしては非常に斬新だと思う。 （西垣議長）そういうものに大学がうまく関わっていけるといいと思う。 （大和田理事）目標に基づいて，大学として中期計画という形で走っていくことになる。それらの関連もあるので，計画の議論に移ってはいかがか。 （西垣議長）総論のところではいろいろと御意見を頂いたが，県から示された目標で進めていけるのではないか。 〈〈〈　異議なし　〉〉〉 (2) 公立大学法人宮城大学第２期中期計画案について（説明：河端委員） 資料２に基づき，第２期中期計画について，その法的根拠や知事認可までの手続，計画案の特徴と概要について説明があった後，審議に移った。 （河端委員）御提示した中期計画案の外形的な特徴として，可能な限り項目を絞り，重複を避けてコンパクトにしたことが挙げられる。作成のスタンスは，①第1期計画後の情勢の変化に対応する，②文部科学省など国の動向を意識する，③県評価委員会からこれまでに寄せられた御意見を踏まえる，④西垣理事長の理念を反映させる，⑤数値目標の設定についてはできるだけ意義のあるものに厳選するということとさせていただいた。 中期計画案は，10月15日に法人の評価委員会，教育研究審議会に示している。本日の御審議の後，10月22日の理事会を経て11月5日の県の評価委員会に提出し，御審議を頂く。中期目標が11月の県議会で12月中旬に可決される運びになると思われるので，それを前提に年明け1月から2月に内容を確定させて，最終的に知事の認可を受けるという流れで進んでいく。 本日この場での御発言のほか，御意見があれば，配布した様式によりメールまたはファクシミリ等で寄せていただきたい。11月5日の県の評価委員会に諮る都合上，骨子に関する部分については10月27日までにお願いする。その他の御意見は，11月14日までに頂ければ来年開催の県の評価委員会までに計画案に反映させることが可能と考えているのでよろしくお願いしたい。 （西垣議長）第1期目には挙がっていた項目で今回は削除したものや，これまではなかったが新たに載せたものがある。重複した項目を整理したほか，地域貢献に関して県内高等学校からの入学者比率のような不用意な数値目標を削除したというのが特徴。 本質的に大きなところは，教員の評価に関する部分である。ＧＰＡ

	のシステムを適切に運用しないと学生の能力評価を留学先の大学に判断してもらえないのと同じように，教員の評価もグローバルスタンダードで行わざるを得ない。相互に納得できる相手と協定を締結し，確実に双方がwin-winの関係になるように進めていければと思っている。 　より具体的な戦略に関しては，予算も絡むので県との慎重な協議の上で，確実に実行できる段階で年次計画に落とし込む予定であるので，その段階でも委員の先生方の御意見を頂き，反映させていきたい。 　今日初めてお目通しいただいて御意見を頂戴するのも恐縮だが，ぱっと見てお気づきの点があれば御指摘を頂きたい。佐藤委員，いかがか。 （佐藤委員）非常にやるべきポイントが明確で，素晴らしいと思う。 （阿部委員）文部科学省から，ミスコンダクトの防止について，組織的な対応をせよという動きが強まっている。 （西垣議長）そのことについては，年中学内に注意喚起しているところだが，ハーバード大学のカリキュラムを見ていたら，科学者としての倫理規程について，ちゃんと講義をしている。彼らはアメリカ的にプラグマティックな方に走っていると思っていたが，自分が知的関心を置くテーマよりも，人類にどう役に立つかということを考えるべきというテーゼに変わってきている。 　私もそれを見て，特に看護学の場合，研究を進めるときに各病院や施設の倫理委員会を通さなくてはいけないという必然性があるので，大学院の1年生の教育には必ず科学者としての倫理，更に知的財産について学ぶコマを不可欠なものとして入れていこうと考えている。 　教員に関しても，ＦＤとして経常化しないと，教員の倫理規定と知財に関しては問題があろう。新規採用の方は採用年次において，それから，年間を通じて必ずＦＤに組み込んでいこうと思っている。特にコンプライアンスの問題が，教員の任期評価の際にも問題になるので，出張や兼業の手続について，再点検をしているところである。あまり窮屈でもいけないが，その辺りはしっかり遵守した大学を目指す。 （阿部委員）文部科学省は，分かりやすく言えば定型的なことについては非常によく理解しているが，実際に，何をもって盗用とするかとか，何をもって捏造とするかというのは，下手をすると人の足を引っ張ることになりかねない。理事長が話された海外の取組は，そういうやり方よりも，どうしたら予防できるかという教育の部分で動いている。文部科学省は，総論はよく知っているが，問題は，具体的な事案に関して，例えば教授の先生方に対して，どういう人がミスコンダクト防止のための倫理上の講義をしてくれるのか，ドクターの学生をどう指導するかということだ。教授に講義をするのは，研究で明らかに素晴らしい仕事をしたような名誉教授レベルの人を選任していただきたい。

	また，博士課程後期の学生に論文の書き方や，研究の作法のようなものをきちんと教えているかどうかというと，意外とおろそかだ。昔の教授は時間があったので，頻繁に研究室に来て，昔の偉い先生の話などを院生や若手研究者に聞かせ，間接的にそういうことを教えてくれた。今は教授が忙しくて無理だ。 （園部委員）そこをメンターのような役割の人がカバーするというのは。 （阿部委員）重要なのは，教授の責任感である。誰かメンターを付ければ教授が免責されるということはない。研究で経験を重ね，研究で名を上げたような方が，研究室を運営する教授に雑談的にでもアドバイスをしてもらえれば，教授の先生も聞いてくれる。アメリカでも，2，30年前までは，教授がそんなことを教えてもらう必要はないという意識だったが，日本は今そういう状況だ。東京の現役の偉い先生が，なぜ我々がそんなことを教わる必要があるのかという意見を堂々と出されている。丁寧に先生方に説明して協力を頂くしかない。 （西垣議長）ＳＴＡＰ細胞に関する論文問題では，ハーバード大学の先生も引っ掛かった。世界的には，ハーバード大学という名前を聞けば，一目置いていたのだが，そうではなかった。 ネイチャーのeditorial boardのチェックも甘かった。これに関して，ネイチャーにせよ，サイエンスにせよ，editorial boardは何か手を考えてくると思う。これに対して，我々もシンクロナイズして新しいノウハウを身に付けないとまずいと思う。 （堀切川委員）私も科学者倫理について，問題がなければ今回の中期計画に入れられた方がいいと思う。文部科学省は，それまで全然問題にしなかったのに，ある時に取り上げて各大学に要請したのが，20年近く前のハラスメントの問題。これからは，ＳＴＡＰ細胞の問題もあり，たぶん科学者倫理の問題についてはかなり要請があるのではないかという気がする。詳しい事情は分からないが，文部科学省筋の方では，科学者倫理教育をするためのガイドブック的なものを間もなく完成させる段取りになっているそうで，著者の選び方，研究ノートの付け方までかなり詳しく書かれているようだ。 そうしたものが，あちこちの研究機関に配られて，それをベースに教員に対する教育，学生への教育をしなさいという要請がされるのではないかという感じがしている。 不正論文で取り下げになった論文数の上位3つの国は，ドイツ，アメリカに次いで第3位が日本だそうである。ドイツやアメリカのように，かなり倫理的な教育がされている国でさえも不正論文が止まらないという状況があって，日本での今回の事態ということかと思う。 （阿部委員）文部科学省の言うとおり定型的なことをやれば済むという簡単なことではなく，難しい問題を抱えていると思うが，やらなければ

	いけない。 （西垣議長）本学は幸い小ぢんまりしているので，文部科学省の通達などは，その都度教員に徹底しており，中期計画に位置付けるというのは若干時期尚早な感もあるので，別途コンプライアンスの取組として導入していくこととさせていただきたい。 それから，先ほどの説明でも触れられたが，不満足入学の学生や入学後に勉学意欲の減退が生じている学生に，どういう支援を行うかということに関して，宮城大学ではリメディアル教育センターというのを立ち上げて，それなりの成果が出てきている。また，今年から受け入れた発達障害の学生への対応など，これまでのレベルで漫然とやるのではなく，親身になって学生を支える大学に変わらざるを得ない。 ただし，退学率と休学率を数値で評価することの適否は，必ずしも一概には言えない。要は，学生本人が自分の人生を切り開いていく光が見える環境にしなければならない。今はヨーロッパの大学もアメリカの大学もlong-life educationシステムという高齢化社会における生涯学習教育に力を入れている。ベルリン大学教授の神学者，シュライアマハーの言葉で，大学の定義に関して「学ぶことを学ぶ場所である」「学んだことで完成するのではなく，常に学び続けていく人材を育てたい」と述べられている。宮城大学においても，これが私の提案である。 それでは，中期計画案については，お持ち帰りの後，お目通しいただき，御指摘を賜ればと思う。 〈〈〈　異議なし　〉〉〉 (3) 平成 26 年度第 1 次補正予算について（説明：大和田委員） 資料３に基づき，補正予算の概要について説明があった。 （大和田委員）既に補正後の予算を執行しているため，追認ということで御了承いただきたい。今回の補正予算は，必要最小限にとどめている。例年，9月の補正は，教育研究機器や備品，施設整備費などの要求が，各学部等から一斉に出てくるが，今年度は，教育研究機器については当初予算で3学部に1,000万円ずつ計上し，施設整備は目的積立金4,100万円を取り崩して当初予算に積んでいることから，今般はコンパクトな補正規模となっている。 支出の1件目は，タンペレ応用科学大学に留学する3人の学生に対する特別支援で，入学試験費用の余剰見込みを活用したもの，2件目は県補助事業の看護師確保対策事業として収入と同額を計上した。最後に，その他財務費用で医学部関連経費を措置。栗原市に医学部を設置するため，図面や計画書や図面を作成してきたもので，最終的には運営費

	交付金として県から交付される予定だが，それまでの間，自己財源で対応する。その他財務費用の使途を明確にするための補正計上である。 〈〈〈　異議なし　〉〉〉 (4) 公立大学法人宮城大学就業規則の一部改正について（説明：高橋委員） 資料４に基づき，(1)特別休暇(傷病休暇)及び傷病休職期間の通算方法，(2)教員の休日勤務の振替休日指定の特例，(3)採用翌年に付与する年次有給休暇日数などに関する就業規則の一部改正の概要について，高橋委員から説明があった。 （西垣議長）労働組合との協議はこれからか。 （高橋委員）実施済みである。 （西垣議長）労働組合及び部局代表へは既に説明しており，項目により施行日は異なるが，理事会で決定後，施行の運びとなる。よろしいか。 〈〈〈　異議なし　〉〉〉 5　報告事項 (1) 学長選考の経過について（説明：河端委員） （河端委員）6 月 23 日に開催された第 1 回経営審議会において，西垣現学長を推薦することを決定したが，その後の経過について概略を御報告する。 現学長の任期は，平成 27 年 3 月 31 日で満了となる。学長の任命は，地方独立行政法人法第 71 条第 2 項の規定に基づき，法人の申し出により設立団体の長が行う。この申し出に際しては，当法人における選考機関である学長選考会議の選考に基づいて行う。 経営審議会からは，阿部委員，大山委員，佐々木委員に学長選考会議の構成員となっていただき，阿部議長の下で選考が進められている。 経営審議会以外では，教育研究審議会からも西垣現学長が推薦されている。教職員からも推薦できることとされているが，教職員からの推薦者はない。 明日，第 3 回学長選考会議が開催され，西垣現学長から，次期における学長としての取組，抱負について公開プレゼンテーションがされた後に，選考会議が面接を実施し，知事に申し出る次期学長を決定する予定と聞いている。知事への申し出は，西垣学長は本人なので，私が選考結果の申し出をさせていただく段取りとなっている。 （西垣議長）先般，学長のガバナビリティを高めることなどを打ち出した学校教育法の改正があった。これは，中教審の中で，元ＩＢM会長で現ＩＣＵ理事長の北城先生が声高におっしゃっていたことである。

	これは主に，国立大学法人化の段階で，文部科学省は学長選考の選挙は行うなという指示をしていたが，参考投票と称して続行しているところが多々あった。そこで文部科学省は，ガバナビリティを強化し，大学の個性を出させようとしている。 先般，副学長が出席した会議では，学校教育法の改正に対応し，学内規則を今年度中に整備するようにという指示を受けた。本学は，幸い次期中期目標の時期に合わせて切り替えられることから，手間は少ないが，次期学長選考は新しいルールで行うことになろう。 6　その他 （企画財務課　鹿野課長）審議事項（1）で御審議いただいた県の中期目標に対する意見に関しては，本日の会議の開催案内の際にも事前送付させていただいたが，御欠席の大山委員，佃委員からも特に修正意見はなく，御審議においても，具体的な修正意見は出なかった。 目標実現に向けた具体的な内容は，今後策定する中期計画，年度計画に書き込むこととし，県の中期目標に関しては，意見なしということで進めてよろしいか確認させていただきたい。 ‹‹‹　異議なし　››› （西垣議長）本日は貴重な御意見，御議論を賜り，感謝申し上げたい。 以上をもって，平成26年度第2回経営審議会を閉会する。ありがとうございました。 （午後3時45分　閉会）

この議事録は，平成26年度第2回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

公立大学法人宮城大学

経営審議会議長　西垣克

議事録署名委員　佐藤正之

議事録署名委員　大和田克己